

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年3月2日提出
【発行者名】	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目14番1号 いちご八丁堀ビル8階
【事務連絡者氏名】	橋本 美紀
【電話番号】	03-5542-7000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型 5,000億円を上限とします。 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型 5,000億円を上限とします。 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので平成26年 8月29日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

日本を含む世界各国の株式、債券および為替取引等ならびにこれらに関連する派生商品（先物取引およびオプション取引等）を実質的な主要投資対象*とし、積極的に分散投資を行います。

*「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

名 称	ユニテッド・タートルクラブ・ ファンド・安定型 (愛称:ゼニガメ)	ユニテッド・タートルクラブ・ ファンド・バランス型 (愛称:ウミガメ)	ユニテッド・タートルクラブ・ ファンド・積極型 (愛称:ミノガメ)
指定投資 信託証券※ への 投資配分	債券型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%) 絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%)	債券型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 30% (±10%) 株式型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%) 絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 20% (±10%)	株式型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 90% (±5%) 絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 10% (±5%)
	<投資分配のイメージ> 	<投資分配のイメージ> 	<投資分配のイメージ>

(注) 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

※ 約款に定められた当ファンド・シリーズが投資対象とする投資信託証券をいいます。

■ 主な投資制限

- 投資信託証券（外貨建の投資信託証券も含まれます。）への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- デリバティブ取引の直接利用は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

■ 分配方針

年1回（毎年5月31日（休業日の場合は翌営業日））に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託者が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益について、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、運用を行います。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

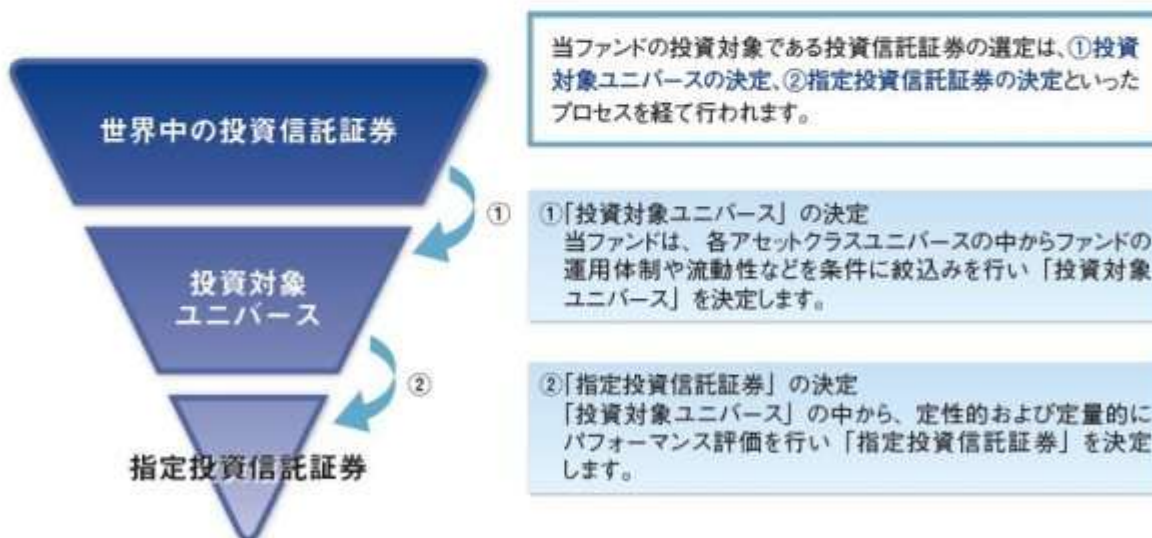
<参考> 指定投資信託証券について

各ファンドの約款に定める指定投資信託証券は、以下の通りです。

分類	指定投資信託証券の名称
債券型ファンド	<ul style="list-style-type: none"> ● ユナイテッド日本債券ベビーファンド (適格機関投資家向け) ● iシェアーズ・コア 米国総合債券市場 ETF ● iシェアーズ 世界国債 (除く米国) ETF
株式型ファンド	<ul style="list-style-type: none"> ● 日経 225 連動型上場投資信託 ● パワーシェアーズQQQ ● db x trackers MSCI エマージング・マーケット・インデックス UCITS ETF ● iシェアーズ MSCI パシフィック (除く日本) ETF ● アカディアン日本株式ファンド (適格機関投資家向け) ● Japan Asia MB Capital Fund ● iシェアーズ MSCI AC アジア (除く日本) ETF ● アカディアン・グローバル株式ファンド (適格機関投資家向け)
絶対収益追求型 ファンド	<ul style="list-style-type: none"> ● アカディアン日本株式シングルアルファ (適格機関投資家向け) ● POPトレンド・ファンド (適格機関投資家向け) ● スーパーサイクル・シングルアルファ (適格機関投資家向け)

※上記は、平成 27 年 3 月 2 日現在のものであります。指定投資信託証券は、定性評価、定量評価等を勘案して適宜見直しが行われます。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券(新たに設定される投資信託証券も含まれます。)が指定されたりする場合があります。なお、指定投資信託証券は、必ず組入れられるとは限りません。

●指定投資信託証券の選定方法



※上図は、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのイメージです。

- ・定性評価においては、投資信託証券の過去の実績 (Performance)、マネージャの経歴 (People)、運用哲学 (Philosophy)、ベンチマーク比較 (Peer Comparison)、実際のポートフォリオの整合性 (Portfolio) の5Pを総合的に評価します。
- ・定量評価においては、特に、1リスク当りのリターン、最大ドローダウン等に着目して、ファンドのパフォーマンスを評価します。

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況 (平成26年12月末現在)

1) 資本金

13億6,000万円

2) 沿革

平成11年9月17日： 米ユナイテッド・アセット・マネジメント・コーポレーションの子会社としてユナイテッド投信株式会社を設立

平成11年10月26日：証券投資信託委託業の認可取得

平成12年10月6日：オールド・ミューチュアル（U.S.）ホールディングス・インクの傘下となる。

平成16年1月20日：投資顧問会社として登録

平成17年3月30日：日本アジアホールディングス株式会社の傘下となる。

平成17年10月31日：投資一任業務にかかる認可を取得、ユーエイエム ジャパン インクから営業を譲り受けるとともに、会社名をユナイテッド投信投資顧問株式会社に変更

平成19年9月30日：金融商品取引業者として登録

平成25年7月13日：会社名をユナイテッド投信投資顧問株式会社から日本アジア・アセット・マネジメント株式会社に変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
日本アジアホールディングス株式会社	東京都千代田区六番町2番地	5,420株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

指定投資信託証券は、定性評価、定量評価等を勘案して適宜見直しを行いません。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たに主として有価証券に投資する投資信託証券（新たに設定される投資信託（投資法人を含みます。）も含みます。）が指定投資信託証券として指定される場合もあります。

(略)

<訂正後>

(略)

指定投資信託証券は、定性評価、定量評価等を勘案して適宜見直しを行いません。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たに主として有価証券に投資する投資信託証券（新たに設定される投資信託（投資法人を含みます。）も含みます。）が指定投資信託証券として指定されたりする場合もあります。

(略)

(2)【投資対象】

<更新後>

投資対象とする投資信託証券の概要

<債券型ファンド>

ファンド名	ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド日本債券マザーファンド
投資方針・特色	①信託財産の長期成長を目指して、積極的な運用を行います。 ②マザーファンドへの投資を通じて、主として、わが国の債券に投資します。 ③わが国のファンダメンタルズ、金利動向などの分析・評価に基づき、デュレーションをアクティブに変更し、収益の獲得を目指します。 ④A A格以上の格付けを有する債券を中心に投資適格債券に投資し、信用リスクの低減を図ります。 ⑤市場動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.216%（税抜年0.20%）の率を乗じて得た額とします。
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンド名	iシェアーズ・コア 米国総合債券市場 ETF（英文名：iShares Core U.S. Aggregate Bond ETF）
投資方針・特色	バークレイズ米国総合インデックス [®] によって定義される米国の投資適格債券市場全般を表す指数と同等水準の投資成果を目指します。 ※米国投資適格債券市場全体のパフォーマンスを測る指標で、米国の投資適格債券には、米国内で公募販売が行なわれている投資適格の米国国債、投資適格社債、モーゲージ・バスクルー証券およびアセット・バック証券が含まれます。
管理会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
主たる上場取引所	NYSE アーカ取引所（米国）
管理報酬	年率0.08%
当初設定日	2003年9月22日
ファンド名	iシェアーズ世界国債（除く米国）ETF（英文名：iShares International Treasury Bond ETF）
投資方針・特色	S&P シティグループ・インターナショナル・トレジャリー・ボンド・インデックス（除く米国） [®] の価格および利回り実績と同等水準の投資成果を目指します。 ※米国のS&P、シティグループが共同組成した指数で、米国以外の先進国が現地通貨建てで発行する国債のパフォーマンスを測る指数です。
管理会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
主たる上場取引所	ナスダック（米国）
管理報酬	年率0.35%
当初設定日	2009年1月21日

※ナスダック=全米証券業協会（ナスダ）自動株相場であり、取引所の場所を示すものではありません。

<株式型ファンド>

ファンド名	日経 225 連動型上場投資信託
投資方針・特色	日経平均株価（日経 225）に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式のみに投資を行い、信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率を日経 225 における個別銘柄の株数の比率に維持することを目的とした運用を行い、日経 225 に連動する投資成果を目指します。
管理会社	野村アセットマネジメント
主たる上場取引所	東京証券取引所
信託報酬	純資産総額に対して、年率 0.2592%（税抜 0.24%）
当初設定日	2001 年 7 月 9 日
ファンド名	パワーシェアーズ Q Q Q（英文名：PowerShares QQQ）
投資方針・特色	米国ナスダック市場上場銘柄のうち、金融銘柄を除く時価総額上位 100 銘柄で構成される指数に連動する投資成果を目指します。
管理会社	インベスコ・パワーシェアーズ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー
主たる上場取引所	ナスダック（米国）
管理報酬	年率 0.20%
当初設定日	1999 年 3 月 10 日
ファンド名	db x trackers MSCI エマージング・マーケット・インデックス UCITS ETF （英文名：db x-trackers MSCI Emerging Markets Index UCITS ETF）
投資方針・特色	MSCI エマージング・マーケット・トータルリターン・ネット・インデックス [®] に連動する投資成果を目指します。 ※世界の新興市場国における株式市場のパフォーマンスを、正味配当を再投資したトータルリターンベースで反映した指数で、2014 年 7 月現在、21 カ国で構成されています。
管理会社	ドイツ銀行
主たる上場取引所	ロンドン証券取引所（英国）
管理報酬	年率 0.65%
当初設定日	2007 年 6 月 22 日
ファンド名	iシェアーズ MSCI パシフィック（除く日本）ETF （英文名：iShares MSCI Pacific ex Japan ETF）
投資方針・特色	MSCI パシフィック・フリー（除く日本）インデックスによって代表されるオーストラリア、香港、ニュージーランドおよびシンガポールの市場で取引される株式の価格および利回り実績と同等水準の投資成果を目指します。
管理会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
主たる上場取引所	NYSE アーカ取引所（米国）
管理報酬等	年率 0.50%
当初設定日	2001 年 10 月 25 日

※ナスダック＝全米証券業協会（ナスダ）自動株相場であり、取引所の場所を示すものではありません。

ファンド名	アカディアン日本株式ファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド・アカディアン・日本株式マザーファンド
投資方針・特色	①マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資し、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長を目指します。 ②マザーファンドの信託財産の運用に関する権限を、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーへ委託します。 ③市場動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬等	①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.9288%（税抜年0.86%）の率を乗じて得た額とします。 ②上記のほか、ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンド名	Japan Asia MB Capital Fund
ファンド形態	ベトナム籍会社型外国投資信託
表示通貨	ベトナム・ドン
投資方針・特色	①信託財産の中長期的な成長を目指します。 ②主として、ベトナムの未公開株式および店頭公開株式に投資を行います。 ③投資にあたっては、トップダウン・アプローチおよびボトムアップ・アプローチにより投資対象となる銘柄を選別し、投資を行います。
管理報酬等	管理報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年2.12%の率を乗じて得た額とします。
実績報酬	上記の管理報酬等のほか、前期計算期間末の基準価額に対して当該計算期間末の基準価額がハードル・レート（12%）を超過した場合に、その超過分に対して20%の実績報酬が発生します。
保管受託会社	Standard Chartered Bank Vietnam
運用会社	MB Capital Management Joint Stock Company
ファンド名	iシェアーズ MSCI AC アジア（除く日本）ETF （英文名：iShares MSCI All Country Asia ex Japan ETF）
投資方針・特色	MSCI AC Asia Index [®] を構成するアジア地域の株式の価格および利回り実績と同等水準の投資成果を目指します。 ※2014年7月現在、中国、香港、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾およびタイの10カ国で構成されています。
管理会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
主たる上場取引所	ナスダック（米国）
管理報酬	年率0.67%
当初設定日	2008年8月13日

※ナスダック=全米証券業協会（ナスダ）自動株相場であり、取引所の場所を示すものではありません。

ファンド名	アカディアン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド・アカディアン・グローバル株式マザーファンド
投資方針・特色	①「ユナイテッド・アカディアン・グローバル株式マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主として、世界各国（日本は除きます。）の割安株式へ投資を行います。 ②マザーファンドはモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数をベンチマークとし、外国株式の割安銘柄への投資により、安定した超過収益の獲得を目指します。 ③マザーファンドの運用に関しては、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシー（米国）に外国株式の運用指図に関する権限を委託します。 ④独自開発のモデルにより、企業収益・バリュエーション等の株価形成要因を多面的に分析し、約17,000銘柄から構成される銘柄群から魅力のある銘柄を選定します。 ⑤ポートフォリオの構築に際しては、国・業種・時価総額等を考慮し、銘柄分散を図ります。 ⑥マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ⑦実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑧市況動向や資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬等	①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.7452%（税抜年0.69%）の率を乗じて得た額とします。 ②上記のほか、ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

<絶対収益追求型ファンド>

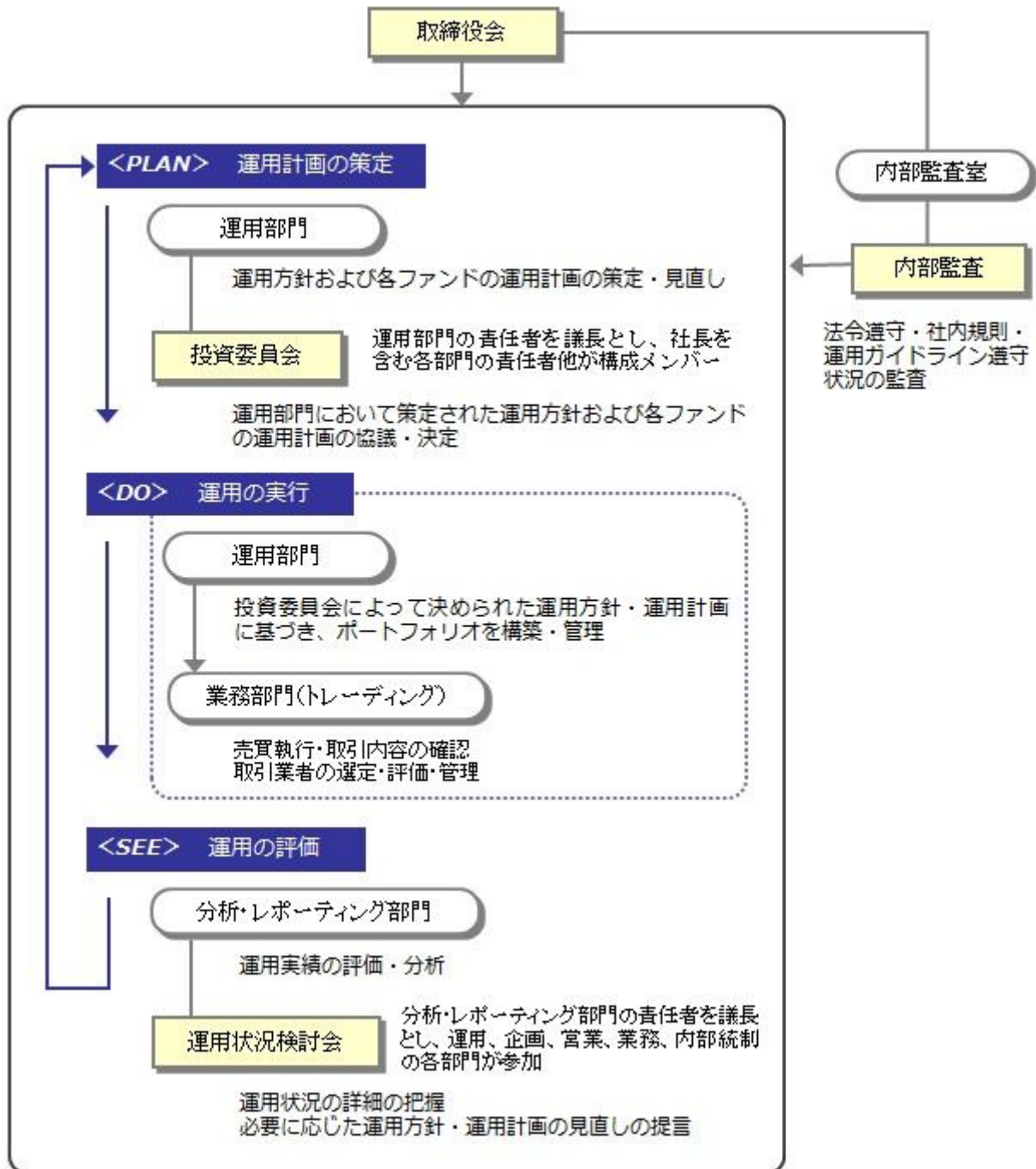
ファンド名	アカディアン日本株式シングルアルファ（適格機関投資家向け）
投資方針・特色	<p>①「ユナイテッド・アカディアン・日本株式マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主として、日本株式の割安銘柄へ投資をすることにより、安定した超過収益の獲得を目指します。</p> <p>②マザーファンドは、東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、独自開発のモデルにより、株価形成要因を多面的に分析し、魅力ある銘柄を選定し、買いポートフォリオを構築します。</p> <p>③マザーファンドへ投資すると同時に、株価指数先物を売り建てることにより、市場動向に左右されない安定した中長期的利益の獲得を目指します。</p> <p>④マザーファンドの運用に際しては、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーに日本株式の運用指図に関する権限を委託します。</p> <p>⑤マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>⑥資金動向や資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
信託報酬等	<p>①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.7560%（税抜0.70%）の率を乗じて得た額とします。</p> <p>②上記のほか、ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。</p>
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
ファンド名	POPトレンド・ファンド（適格機関投資家向け）
投資方針・特色	<p>①主として、わが国の公社債への投資と、株価指数先物取引を活用した運用を行なうことにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。</p> <p>②株価指数先物取引の買建て額または売建て額は純資産総額の範囲内で行ないます。</p> <p>③先物ポジションを構築する際には、市場心理分析ツール「POP」を活用します。</p> <p>④システムサポートによる徹底したリスクコントロールを行ないます。</p> <p>⑤当ファンドの運用に関し、POPアセットマネジメント株式会社の助言を受けます。</p> <p>⑥資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
信託報酬等	<p>①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.7560%（税抜0.70%）の率を乗じて得た額とします。</p> <p>②上記のほか、ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。</p>
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	POPアセットマネジメント株式会社（助言）
ファンド名	スーパーサイクル・シングルアルファ（適格機関投資家向け）
投資方針・特色	<p>①安定的な収益の確保および信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ないます。</p> <p>②主として、わが国の金融商品取引所上場株式への投資と、株価指数先物取引を活用した運用を行ないます。</p> <p>③運用にあたっては、テーマ・アプローチおよびボトムアップ・アプローチをベースとして、企業の成長性、収益性および技術優位性などに着目し、買いポートフォリオを構築します。</p> <p>④同時に、株価指数先物取引を売り建てることにより、市場動向に左右されない安定した中長期的利益の獲得を目指します。</p> <p>⑤ファンドの信託財産の投資判断に関しては、ながら・アセット・マネジメント株式会社[※]の助言を受けます。</p> <p><small>※ながら・アセット・マネジメント株式会社は、精緻な技術評価やビジネスモデル評価の実績に加え、独自のバリュエーション手法に基づく割安銘柄の発掘を強みとしております。</small></p> <p>⑥資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
信託報酬等	<p>①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.7560%（税抜0.70%）の率を乗じて得た額とします。</p> <p>②上記のほか、ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。</p>
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	ながら・アセット・マネジメント株式会社（助言）

(3) 【運用体制】

<更新後>

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

- ・運用組織、内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織



委員会名または部署名	役割
投資委員会 (原則月1回開催)	当社または再委託先が行う運用および投資一任契約に基づく運用戦略について、運用計画の見直しの要否、運用の継続の可否および運用上必要な措置等を決定するとともに、資産運用リスク管理上必要な事項等の決定を行います。
運用状況検討会 (原則月1回開催)	当社または再委託先が行う運用が信託約款に準拠して行われるとともに、投資判断の妥当性が確保され、合理的な運用成果が得られているか等を検証し、運用計画の見直しの要否、運用の継続の可否および運用上必要な措置について投資委員会に報告または勧告を行います。

運用部門 (4名程度)	投資委員会で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書に基づいて、運用の指図を行います。
分析・レポート部門 (2名程度)	全てのファンドについて、運用実績の評価・分析・情報開示（レポート）を行います。
内部統制部門 (1名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証ならびに検証に基づく指導を各部門に行います。
内部監査室 (1名程度)	法令、社内規則および運用ガイドライン等の遵守状況の監査を行います。
業務部門 (トレーディング) (2名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、売買の結果について最良執行の観点からの検証・分析ならびに業者選定を行います。

・社内規程

委託会社では、社内規程でファンドの運用に当たって遵守すべき事項等を定めているほか、ポートフォリオの設定・管理と発注に関する規則、利益相反管理規程等の規則・規程を定め、法令遵守の徹底ならびにインサイダー取引および利益相反取引の防止に努めています。また、資産運用リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用部門から独立した部署が、運用の指図および運用状況について、運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を行っています。なお、当社が第三者へ運用の指図権限を委託する場合には、「投資運用業に係る業務の第三者への委託等に関する規則」に従い、事前チェックおよび定期モニタリング等を実施しています。

・ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

ファンドの受託会社（信託銀行（再信託受託会社を含みます。））については、受託会社が特定の信託銀行に偏ることを避け、信託銀行間の競争を通じた適切な受託サービス水準の確保と適切な受託者報酬水準の維持に努めております。

また、受託会社に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

発注先業者については、受益者および顧客の利益を最優先としたトレーディング業務を遂行するため、定められた事項（信用リスク、取引執行能力、事務取扱能力、手数料率および情報提供力）に基づき評価した上で選定・採用しています。

また、原則として6ヶ月毎に、上記事項に基づき発注先業者を評価しています。

上記の運用体制は、平成26年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

（５）【投資制限】

<訂正前>

約款に定める投資制限

- 1) 投資信託証券（外貨建の投資信託証券も含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 株式への直接投資は行ないません。
- 3) デリバティブ取引の直接利用は行ないません。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 6) 資金の借入れ
 1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等

の運用は行わないものとします。

2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日、解約代金入金日もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<訂正後>

約款に定める投資制限

- 1) 投資信託証券（外貨建の投資信託証券も含まれます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 株式への直接投資は行ないません。
- 3) デリバティブ取引の直接利用は行ないません。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 6) 資金の借入れ
 1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日、解約代金入金日もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- 7) 投資信託証券への投資は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 8) 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

<更新後>

(2) リスク管理体制

- ・資産運用リスク管理について：

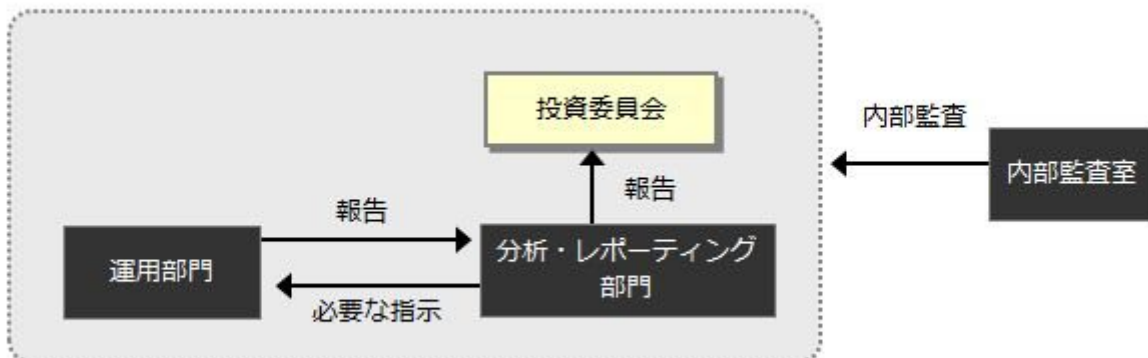
市場リスク、信用リスク、取引先リスク、流動性リスク等を対象とします。

担当部門である運用部門が日々リスクの管理を行い、統括部門である分析・レポート部門に報告します。統括部門は、リスク分析・評価およびリスクへの対応状況を検証し、原則として月に一度開催される投資委員会にて内容を報告します。同委員会は、この報告に基づき必要な協議・決議を行います。また、想定外のリスクが顕在化した場合には、その都度速やかに対応します。
- ・その他のリスク管理について：

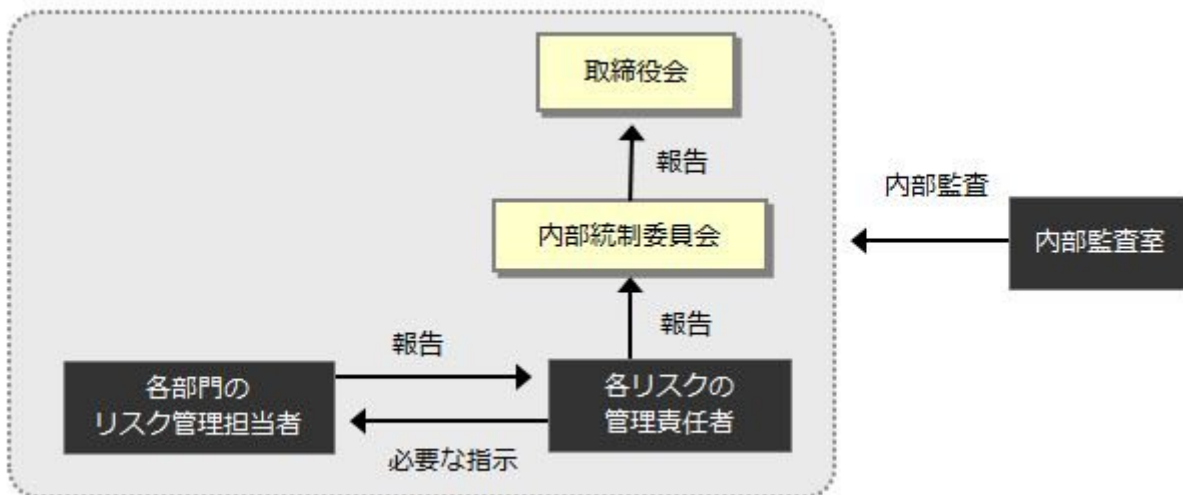
事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスクを対象とします。

各部門のリスク管理担当者がリスクの管理を行い、各リスク毎のリスク管理責任者である部門の責任者へ定期的に内容を報告します。リスク管理責任者は、原則として月に一度開催される内部統制委員会にて報告します。同委員会は、この報告に基づき必要な協議・決議を行います。また、想定外のリスクが顕在化した場合には、その都度速やかに対応します。

資産運用リスクの管理



その他のリスクの管理



上記体制は平成26年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

(参考情報)

安定型

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年1月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2010年1月から2014年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

バランス型

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



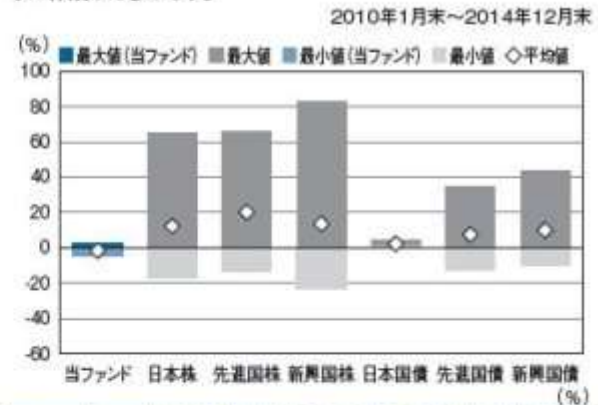
* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年1月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2010年1月から2014年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	2.2	65.0	65.7	82.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△4.2	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	△1.6	12.3	20.2	13.7	2.3	7.5	10.0

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

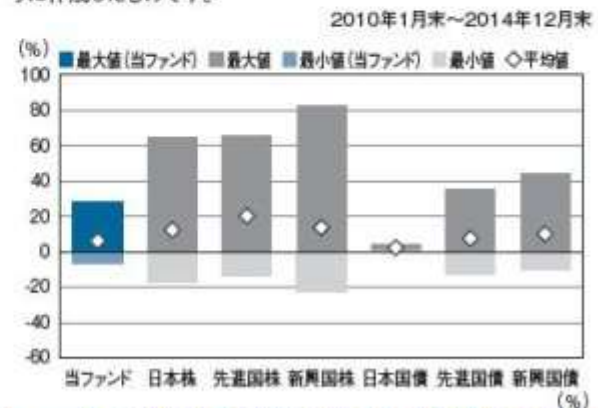
* 2010年1月から2014年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	28.4	65.0	65.7	82.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△7.0	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	6.1	12.3	20.2	13.7	2.3	7.5	10.0

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2010年1月から2014年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

積極型

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年1月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2010年1月から2014年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
先進国株…MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)
新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

日本国債…NOMURA-BPI 国債
先進国債…シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

●代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含め一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、Citigroup Index LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<更新後>

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	47.5	65.0	65.7	82.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△11.6	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	11.2	12.3	20.2	13.7	2.3	7.5	10.0

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2010年1月から2014年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（３）【信託報酬等】

<更新後>

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
各ファンド	1.404%（税抜1.30%）
投資対象とする投資信託証券	0.432%（税抜0.40%）程度
実質的負担	1.836%（税抜1.70%）程度

- ・各ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.404%（税抜1.30%）の率を乗じて得た額とします。
- ・各ファンドが負担する実質的な信託報酬率（概算）は、年1.836%（税抜1.70%）±0.3%です。
- ・各ファンドが投資する投資信託証券の信託報酬率を、投資配分比率で加重平均して計算した概算値です。ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況等によって±0.3%程度変動しますので、受益者が負担する実質的な信託報酬も変動します。なお、この実質的な信託報酬率は、平成27年3月2日現在の指定投資信託証券（投資対象ファンド）に基づくものであり、指定投資信託証券の変更および見直し等により将来的に変動します。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - （２）投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

信託報酬の配分

各ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.30%	0.55%	0.70%	0.05%

役務の内容

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

なお、投資対象の投資信託証券においても同様の費用がかかり、当該投資信託証券の信託財産から支払われます。また、投資する投資信託証券の一部には、実績報酬が発生するものがあります。その場合には、当該投資信託証券の信託財産中から支払われます。

上記その他の手数料等は、運用の状況等により異なるため、料率、上限率等をあらかじめ表示することができません。

受益者が負担する手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なるため、あらかじめ表示することができません。

上記手数料等については、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

<訂正後>

（略）

なお、投資対象の投資信託証券においても同様の費用がかかり、当該投資信託証券の信託財産から支払われます。また、投資する投資信託証券の一部には、実績報酬が発生するものがあります。その場合には、当該投資信託証券の信託財産中から支払われます。

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

上記その他の手数料等は、運用の状況等により異なるため、料率、上限率等をあらかじめ表示することができません。

受益者が負担する手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なるため、あらかじめ表示することができません。

上記手数料等については、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

5【運用状況】

【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型】

以下の運用状況は2014年12月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	71,776,180	61.27
	アメリカ	41,128,405	35.11
	小計	112,904,585	96.37
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		4,248,763	3.63
合計（純資産総額）		117,153,348	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	アカディアン・日本株式シングルアルファ（適格機関投資家向け）	35,433,559	1.0158	35,994,720	1.0215	36,195,380	30.90
アメリカ	投資信託受益証券	iシェアーズ・コア 米国総合債券市場ETF	1,700	13,220.71	22,475,222	13,256.88	22,536,702	19.24
アメリカ	投資信託受益証券	iシェアーズ 世界国債（除く米国）ETF	1,600	12,551.66	20,082,665	11,619.81	18,591,703	15.87
日本	投資信託受益証券	コナйтеッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）	13,344,202	1.1069	14,771,230	1.1261	15,026,905	12.83
日本	投資信託受益証券	スーパーサイクル・シングルアルファ（適格機関投資家向け）	9,901,971	1.0098	10,000,000	1.0379	10,277,255	8.77
日本	投資信託受益証券	POPトレンド・ファンド（適格機関投資家向け）	9,987,017	1.0012	10,000,000	1.029	10,276,640	8.77

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.37
合計	96.37

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4計算期間末 (2005年 5月31日)	708	708	1.0161	1.0161
第5計算期間末 (2006年 5月31日)	595	595	1.0034	1.0034
第6計算期間末 (2007年 5月31日)	411	411	1.0212	1.0212
第7計算期間末 (2008年 6月 2日)	332	332	0.9930	0.9930
第8計算期間末 (2009年 6月 1日)	288	288	0.9227	0.9227
第9計算期間末 (2010年 5月31日)	238	238	0.9089	0.9089
第10計算期間末 (2011年 5月31日)	231	231	0.9039	0.9039
第11計算期間末 (2012年 5月31日)	213	213	0.8749	0.8749

第12計算期間末 (2013年 5月31日)	196	196	0.8749	0.8749
第13計算期間末 (2014年 6月 2日)	171	171	0.8400	0.8400
2013年12月末日	178		0.8840	
2014年 1月末日	177		0.8792	
2月末日	174		0.8651	
3月末日	172		0.8528	
4月末日	172		0.8494	
5月末日	171		0.8393	
6月末日	155		0.8419	
7月末日	153		0.8376	
8月末日	154		0.8381	
9月末日	127		0.8423	
10月末日	116		0.8408	
11月末日	115		0.8585	
12月末日	117		0.8648	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2004年 6月 1日～2005年 5月31日	0.0000
第5期	2005年 6月 1日～2006年 5月31日	0.0000
第6期	2006年 6月 1日～2007年 5月31日	0.0000
第7期	2007年 6月 1日～2008年 6月 2日	0.0000
第8期	2008年 6月 3日～2009年 6月 1日	0.0000
第9期	2009年 6月 2日～2010年 5月31日	0.0000
第10期	2010年 6月 1日～2011年 5月31日	0.0000
第11期	2011年 6月 1日～2012年 5月31日	0.0000
第12期	2012年 6月 1日～2013年 5月31日	0.0000
第13期	2013年 6月 1日～2014年 6月 2日	0.0000
当中間期	2014年 6月 3日～2014年12月 2日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第4期	2004年 6月 1日～2005年 5月31日	0.34
第5期	2005年 6月 1日～2006年 5月31日	1.25
第6期	2006年 6月 1日～2007年 5月31日	1.77
第7期	2007年 6月 1日～2008年 6月 2日	2.76
第8期	2008年 6月 3日～2009年 6月 1日	7.08
第9期	2009年 6月 2日～2010年 5月31日	1.50
第10期	2010年 6月 1日～2011年 5月31日	0.55

第11期	2011年 6月 1日～2012年 5月31日	3.21
第12期	2012年 6月 1日～2013年 5月31日	0.00
第13期	2013年 6月 1日～2014年 6月 2日	3.99
当中間期	2014年 6月 3日～2014年12月 2日	2.12

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第4期	2004年 6月 1日～2005年 5月31日	68,322,376	75,866,132
第5期	2005年 6月 1日～2006年 5月31日	42,195,957	145,943,575
第6期	2006年 6月 1日～2007年 5月31日	31,778,264	221,899,109
第7期	2007年 6月 1日～2008年 6月 2日	22,117,727	90,835,090
第8期	2008年 6月 3日～2009年 6月 1日	17,340,310	39,240,565
第9期	2009年 6月 2日～2010年 5月31日	22,879,523	73,641,889
第10期	2010年 6月 1日～2011年 5月31日	13,472,699	19,319,400
第11期	2011年 6月 1日～2012年 5月31日	11,048,203	22,550,435
第12期	2012年 6月 1日～2013年 5月31日	10,226,200	29,925,793
第13期	2013年 6月 1日～2014年 6月 2日	8,464,258	29,504,606
当中間期	2014年 6月 3日～2014年12月 2日	4,084,098	72,934,009

【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型】

以下の運用状況は2014年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	262,121,922	75.32
	アメリカ	74,793,800	21.49
	小計	336,915,722	96.81
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		11,109,986	3.19
合計（純資産総額）		348,025,708	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	アカディアン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家向け）	101,239,014	1.0862	109,968,449	1.3136	132,987,568	38.21
日本	投資信託受益証券	アカディアン日本株式ファンド（適格機関投資家向け）	25,179,977	1.5212	38,306,138	1.863	46,910,297	13.48
アメリカ	投資信託受益証券	iシェアーズ・コア 米国総合債券市場ETF	3,100	13,220.71	40,984,227	13,256.88	41,096,338	11.81
日本	投資信託受益証券	スーパーサイクル・シングルアルファ（適格機関投資家向け）	36,298,662	1.0193	37,000,000	1.0379	37,674,381	10.83
アメリカ	投資信託受益証券	iシェアーズ 世界国債（除く米国）ETF	2,900	12,551.66	36,399,831	11,619.81	33,697,462	9.68
日本	投資信託受益証券	コナйтеッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）	21,333,301	1.1085	23,647,964	1.1261	24,023,430	6.90
日本	投資信託受益証券	POPTレンド・ファンド（適格機関投資家向け）	19,947,761	1.0026	20,000,000	1.029	20,526,246	5.90

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.81
合計	96.81

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4計算期間末 (2005年 5月31日)	358	358	0.9727	0.9727
第5計算期間末 (2006年 5月31日)	431	431	1.1188	1.1188
第6計算期間末 (2007年 5月31日)	522	522	1.2230	1.2230
第7計算期間末 (2008年 6月 2日)	515	515	1.0824	1.0824
第8計算期間末 (2009年 6月 1日)	441	441	0.8246	0.8246
第9計算期間末 (2010年 5月31日)	486	486	0.8302	0.8302
第10計算期間末 (2011年 5月31日)	512	512	0.8555	0.8555
第11計算期間末 (2012年 5月31日)	426	426	0.7966	0.7966
第12計算期間末 (2013年 5月31日)	443	443	1.0228	1.0228
第13計算期間末 (2014年 6月 2日)	345	345	1.0400	1.0400
2013年12月末日	366		1.0594	

2014年 1月末日	358		1.0447
2月末日	354		1.0416
3月末日	346		1.0346
4月末日	347		1.0329
5月末日	344		1.0376
6月末日	334		1.0504
7月末日	320		1.0562
8月末日	325		1.0679
9月末日	332		1.0911
10月末日	328		1.0746
11月末日	344		1.1528
12月末日	348		1.1731

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2004年 6月 1日～2005年 5月31日	0.0000
第5期	2005年 6月 1日～2006年 5月31日	0.0000
第6期	2006年 6月 1日～2007年 5月31日	0.0000
第7期	2007年 6月 1日～2008年 6月 2日	0.0000
第8期	2008年 6月 3日～2009年 6月 1日	0.0000
第9期	2009年 6月 2日～2010年 5月31日	0.0000
第10期	2010年 6月 1日～2011年 5月31日	0.0000
第11期	2011年 6月 1日～2012年 5月31日	0.0000
第12期	2012年 6月 1日～2013年 5月31日	0.0000
第13期	2013年 6月 1日～2014年 6月 2日	0.0000
当中間期	2014年 6月 3日～2014年12月 2日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第4期	2004年 6月 1日～2005年 5月31日	1.57
第5期	2005年 6月 1日～2006年 5月31日	15.02
第6期	2006年 6月 1日～2007年 5月31日	9.31
第7期	2007年 6月 1日～2008年 6月 2日	11.50
第8期	2008年 6月 3日～2009年 6月 1日	23.82
第9期	2009年 6月 2日～2010年 5月31日	0.68
第10期	2010年 6月 1日～2011年 5月31日	3.05
第11期	2011年 6月 1日～2012年 5月31日	6.88
第12期	2012年 6月 1日～2013年 5月31日	28.40
第13期	2013年 6月 1日～2014年 6月 2日	1.68

当中間期	2014年 6月 3日～2014年12月 2日	11.46
------	-------------------------	-------

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第4期	2004年 6月 1日～2005年 5月31日	114,966,998	46,043,377
第5期	2005年 6月 1日～2006年 5月31日	92,096,330	75,163,706
第6期	2006年 6月 1日～2007年 5月31日	79,811,431	38,212,195
第7期	2007年 6月 1日～2008年 6月 2日	76,845,404	27,982,582
第8期	2008年 6月 3日～2009年 6月 1日	89,684,823	30,728,857
第9期	2009年 6月 2日～2010年 5月31日	76,418,090	25,727,762
第10期	2010年 6月 1日～2011年 5月31日	63,433,467	50,533,309
第11期	2011年 6月 1日～2012年 5月31日	49,934,683	113,145,832
第12期	2012年 6月 1日～2013年 5月31日	38,819,314	140,719,115
第13期	2013年 6月 1日～2014年 6月 2日	21,156,485	122,768,471
当中間期	2014年 6月 3日～2014年12月 2日	9,143,422	42,050,095

【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型】

以下の運用状況は2014年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	804,736,207	96.79
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		26,716,554	3.21
合計（純資産総額）		831,452,761	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	投資信託受益証券	アカディアン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家向け）	419,973,089	1.0846	455,522,551	1.3136	551,676,649	66.35
日本	投資信託受益証券	アカディアン日本株式ファンド（適格機関投資家向け）	98,031,905	1.515	148,518,336	1.863	182,633,439	21.97

日本	投資信託受益証券	スーパーサイクル・シングルアルファ（適格機関投資家向け）	48,069,045	1.0124	48,667,211	1.0379	49,890,861	6.00
日本	投資信託受益証券	POPトレンド・ファンド（適格機関投資家向け）	19,956,519	1.0021	20,000,000	1.029	20,535,258	2.47

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.79
合 計	96.79

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4計算期間末 (2005年 5月31日)	537	537	0.9018	0.9018
第5計算期間末 (2006年 5月31日)	824	824	1.1633	1.1633
第6計算期間末 (2007年 5月31日)	1,162	1,162	1.3511	1.3511
第7計算期間末 (2008年 6月 2日)	1,092	1,092	1.1035	1.1035
第8計算期間末 (2009年 6月 1日)	888	888	0.6977	0.6977
第9計算期間末 (2010年 5月31日)	1,045	1,045	0.7253	0.7253
第10計算期間末 (2011年 5月31日)	1,138	1,138	0.7695	0.7695
第11計算期間末 (2012年 5月31日)	967	967	0.6910	0.6910
第12計算期間末 (2013年 5月31日)	1,108	1,108	1.0195	1.0195
第13計算期間末 (2014年 6月 2日)	874	874	1.0683	1.0683
2013年12月末日	905		1.0732	
2014年 1月末日	882		1.0511	
2月末日	883		1.0550	
3月末日	875		1.0482	
4月末日	874		1.0463	
5月末日	871		1.0650	
6月末日	877		1.0898	
7月末日	860		1.1032	
8月末日	857		1.1204	

9月末日	882		1.1512
10月末日	852		1.1232
11月末日	840		1.2350
12月末日	831		1.2632

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2004年 6月 1日～2005年 5月31日	0.0000
第5期	2005年 6月 1日～2006年 5月31日	0.0000
第6期	2006年 6月 1日～2007年 5月31日	0.0000
第7期	2007年 6月 1日～2008年 6月 2日	0.0000
第8期	2008年 6月 3日～2009年 6月 1日	0.0000
第9期	2009年 6月 2日～2010年 5月31日	0.0000
第10期	2010年 6月 1日～2011年 5月31日	0.0000
第11期	2011年 6月 1日～2012年 5月31日	0.0000
第12期	2012年 6月 1日～2013年 5月31日	0.0000
第13期	2013年 6月 1日～2014年 6月 2日	0.0000
当中間期	2014年 6月 3日～2014年12月 2日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第4期	2004年 6月 1日～2005年 5月31日	3.55
第5期	2005年 6月 1日～2006年 5月31日	29.00
第6期	2006年 6月 1日～2007年 5月31日	16.14
第7期	2007年 6月 1日～2008年 6月 2日	18.33
第8期	2008年 6月 3日～2009年 6月 1日	36.77
第9期	2009年 6月 2日～2010年 5月31日	3.96
第10期	2010年 6月 1日～2011年 5月31日	6.09
第11期	2011年 6月 1日～2012年 5月31日	10.20
第12期	2012年 6月 1日～2013年 5月31日	47.54
第13期	2013年 6月 1日～2014年 6月 2日	4.79
当中間期	2014年 6月 3日～2014年12月 2日	16.72

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
---	----	---------	---------

第4期	2004年 6月 1日 ~ 2005年 5月31日	273,445,866	66,554,323
第5期	2005年 6月 1日 ~ 2006年 5月31日	258,493,738	145,498,028
第6期	2006年 6月 1日 ~ 2007年 5月31日	238,395,302	86,881,977
第7期	2007年 6月 1日 ~ 2008年 6月 2日	254,142,055	124,852,470
第8期	2008年 6月 3日 ~ 2009年 6月 1日	357,303,774	73,522,086
第9期	2009年 6月 2日 ~ 2010年 5月31日	262,448,944	94,275,770
第10期	2010年 6月 1日 ~ 2011年 5月31日	204,074,623	166,318,749
第11期	2011年 6月 1日 ~ 2012年 5月31日	163,048,776	242,158,848
第12期	2012年 6月 1日 ~ 2013年 5月31日	119,771,379	432,208,041
第13期	2013年 6月 1日 ~ 2014年 6月 2日	64,238,659	333,891,922
当中間期	2014年 6月 3日 ~ 2014年12月 2日	26,087,526	164,646,620

参考情報

運用実績

データ基準日：2014年12月30日現在

基準価額・純資産の推移

	安定型	バランス型	積極型
基準価額	8,648 円	11,731 円	12,632 円
純資産総額	1.2 億円	3.5 億円	8.3 億円



分配の推移

決算期	安定型	バランス型	積極型
第9期(平成22年5月31日)	0円	0円	0円
第10期(平成23年5月31日)	0円	0円	0円
第11期(平成24年5月31日)	0円	0円	0円
第12期(平成25年5月31日)	0円	0円	0円
第13期(平成26年6月2日)	0円	0円	0円
設定以来累計	0円	0円	0円

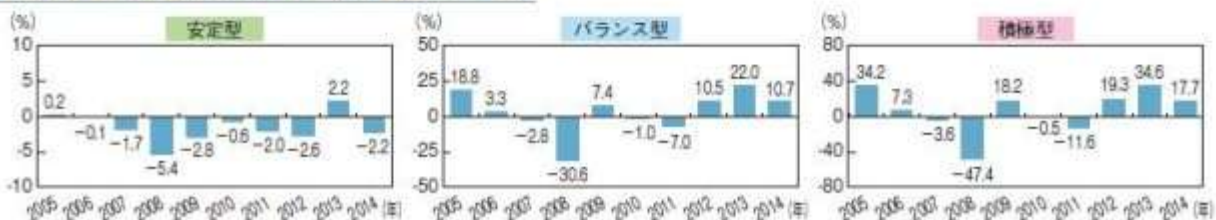
*分配金は、1万口当たり、税引き前の金額です。

主要な資産の状況

ファンドの内訳		安定型	バランス型	積極型
債券型	ユナイテッド日本債券ヘビーファンド(適格機関投資家向け)	12.8%	6.9%	—
	iシェアーズ・コア米国総合債券市場ETF	19.2%	11.8%	—
	iシェアーズ世界国債(除く米国)ETF	15.9%	9.7%	—
株式型	日経225連動型上場投資信託	—	0.0%	0.0%
	パワーシェアーズQQQ	—	0.0%	0.0%
	db x-trackers MSCI エマージング・マーケット・インデックス UCITS ETF	—	0.0%	0.0%
	iシェアーズ MSCI パシフィック(除く日本)ETF	—	0.0%	0.0%
	アカディアン日本株式ファンド(適格機関投資家向け)	—	13.5%	22.0%
	Japan Asia MB Capital Fund	—	0.0%	0.0%
	iシェアーズ MSCI AC アジア(除く日本)ETF	—	0.0%	0.0%
絶対収益追求型	アカディアン・グローバル株式ファンド(適格機関投資家向け)	—	38.2%	66.4%
	CTA マルチ・ストラテジー・ファンド	0.0%	0.0%	0.0%
	日本株マルチ・ストラテジー・ファンド	0.0%	0.0%	0.0%
	グローバル・レイズ・マルチ・ストラテジー・ファンド	0.0%	0.0%	0.0%
	POPトレンド・ファンド	8.8%	5.9%	2.5%
アカディアン日本株式シングルアルファ	30.9%	0.0%	0.0%	
スーパーサイクル・シングルアルファ	8.8%	10.8%	6.0%	
現金など	3.6%	3.2%	3.2%	
合計	100.0%	100.0%	100.0%	

*ファンドの内訳は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%と異なる場合があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



*当ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5) 【その他】

< 更新後 >

運用報告書の作成

- ・ 委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・ 交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・ 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス <http://www.ja-am.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年 6月 3日から平成26年12月 2日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

区分	前計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)	当中間計算期間末 (平成26年12月 2日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	337,701	96,260
コール・ローン	8,488,014	6,971,112
投資信託受益証券	165,471,167	111,637,203
未収配当金	-	36,034
未収利息	4	1
流動資産合計	174,296,886	118,740,610
資産合計	174,296,886	118,740,610
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	46,374	38,825
未払委託者報酬	1,159,333	970,616
その他未払費用	1,896,010	1,968,418
流動負債合計	3,101,717	2,977,859
負債合計	3,101,717	2,977,859
純資産の部		
元本等		
元本	203,802,666	134,952,755
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	32,607,497	19,190,004
（分配準備積立金）	2,562,828	1,657,019
元本等合計	171,195,169	115,762,751
純資産合計	171,195,169	115,762,751
負債純資産合計	174,296,886	118,740,610

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	前中間計算期間 自 平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日	当中間計算期間 自 平成26年 6月 3日 至 平成26年12月 2日
営業収益		
受取配当金	514,715	421,738
受取利息	2,020	826
有価証券売買等損益	2,087,184	1,123,508
為替差損益	1,151,747	6,255,067

区分	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日	自	平成26年 6月 3日 至 平成26年12月 2日
その他収益		-		37
営業収益合計		3,755,666		5,554,160
営業費用				
受託者報酬		50,107		38,825
委託者報酬		1,252,581		970,616
その他費用		1,877,092		2,004,450
営業費用合計		3,179,780		3,013,891
営業利益又は営業損失（ ）		575,886		2,540,269
経常利益又は経常損失（ ）		575,886		2,540,269
中間純利益又は中間純損失（ ）		575,886		2,540,269
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		171,224		140,266
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		28,129,635		32,607,497
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,376,877		11,670,059
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,376,877		11,670,059
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		625,889		652,569
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		625,889		652,569
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		25,631,537		19,190,004

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 平成26年 6月 3日	至 平成26年12月 2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。	
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)	当中間計算期間末 (平成26年12月 2日現在)
1. 投資信託財産に係る 期首元本額、期中追 加設定元本額及び期 中一部解約元本額	期首元本額 224,843,014円 期中追加設定元本額 8,464,258円 期中一部解約元本額 29,504,606円	期首元本額 203,802,666円 期中追加設定元本額 4,084,098円 期中一部解約元本額 72,934,009円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産 額が元本総額を下回っ ており、その差額は 32,607,497円でありま す。	中間貸借対照表上の純 資産額が元本総額を下 回っており、その差額 は19,190,004円であり ます。
3. 中間計算期間末日に おける受益権の総数	203,802,666口	134,952,755口

(金融商品に関する注記)

項目	前計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)	当中間計算期間末 (平成26年12月 2日現在)
金融商品の時価等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表計上額、時価及びその差額 <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 時価の算定方法 <p>投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 <p>中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 時価の算定方法 <p>同左</p>

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

項目	前計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)	当中間計算期間末 平成26年12月 2日現在
1口当たり純資産の額 (1万口当たり)	0.8400円 (8,400円)	0.8578円 (8,578円)

【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

区分	前計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)	当中間計算期間末 (平成26年12月 2日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	465,436	88,123
コール・ローン	13,467,809	16,197,007
投資信託受益証券	336,284,371	335,164,499
未収配当金	-	65,692
未収利息	7	4
流動資産合計	350,217,623	351,515,325
資産合計	350,217,623	351,515,325
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	29,814
未払受託者報酬	93,689	89,205
未払委託者報酬	2,342,246	2,230,090
その他未払費用	2,433,067	2,402,258
流動負債合計	4,869,002	4,751,367
負債合計	4,869,002	4,751,367
純資産の部		
元本等		
元本	332,056,901	299,150,228
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	13,291,720	47,613,730
(分配準備積立金)	35,527,669	31,067,038
元本等合計	345,348,621	346,763,958
純資産合計	345,348,621	346,763,958
負債純資産合計	350,217,623	351,515,325

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日	自	平成26年 6月 3日 至 平成26年12月 2日
営業収益				
受取配当金		1,098,484		747,179
受取利息		4,651		1,312
有価証券売買等損益		10,592,981		28,589,591
為替差損益		2,063,726		11,871,390
その他収益		5,169		100,365
営業収益合計		13,765,011		41,309,837
営業費用				
受託者報酬		103,229		89,205
委託者報酬		2,580,416		2,230,090
その他費用		2,422,736		2,442,578
営業費用合計		5,106,381		4,761,873

区分	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日	自	平成26年 6月 3日 至 平成26年12月 2日
営業利益又は営業損失（ ）		8,658,630		36,547,964
経常利益又は経常損失（ ）		8,658,630		36,547,964
中間純利益又は中間純損失（ ）		8,658,630		36,547,964
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		838,176		1,138,492
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		9,906,929		13,291,720
剰余金増加額又は欠損金減少額		55,806		600,361
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		55,806		600,361
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,144,319		1,687,823
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,144,319		1,687,823
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		17,315,222		47,613,730

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 平成26年 6月 3日	至 平成26年12月 2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。	
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末		当中間計算期間末	
	(平成26年 6月 2日現在)		(平成26年12月 2日現在)	
1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額				
	期首元本額	433,668,887円	期首元本額	332,056,901円

	期中追加設定元本額	21,156,485円	期中追加設定元本額	9,143,422円
	期中一部解約元本額	122,768,471円	期中一部解約元本額	42,050,095円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数		332,056,901口		299,150,228口

（金融商品に関する注記）

項目	前計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)	当中間計算期間末 (平成26年12月 2日現在)
金融商品の時価等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 <ul style="list-style-type: none"> ・時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	<ul style="list-style-type: none"> ・中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 <ul style="list-style-type: none"> ・時価の算定方法 同左

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)	当中間計算期間末 平成26年12月 2日現在
1口当たり純資産の額 (1万口当たり)	1.0400円 (10,400円)	1.1592円 (11,592円)

【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

区分	前計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)	当中間計算期間末 (平成26年12月 2日現在)
資産の部		
流動資産		

区分	前計算期間末 (平成26年 6月 2日現在)	当中間計算期間末 (平成26年12月 2日現在)
コール・ローン	38,920,873	44,397,464
投資信託受益証券	847,708,842	812,228,924
未収利息	21	12
流動資産合計	886,629,736	856,626,400
資産合計	886,629,736	856,626,400
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,070,923	868,225
未払受託者報酬	235,083	232,840
未払委託者報酬	5,876,937	5,820,885
その他未払費用	2,412,172	2,316,595
流動負債合計	12,595,115	9,238,545
負債合計	12,595,115	9,238,545
純資産の部		
元本等		
元本	818,157,213	679,598,119
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	55,877,408	167,789,736
（分配準備積立金）	154,713,153	124,173,330
元本等合計	874,034,621	847,387,855
純資産合計	874,034,621	847,387,855
負債純資産合計	886,629,736	856,626,400

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	前中間計算期間 自 平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日	当中間計算期間 自 平成26年 6月 3日 至 平成26年12月 2日
営業収益		
受取配当金	1,558,364	-
受取利息	11,483	2,809
有価証券売買等損益	40,002,749	140,580,469
為替差損益	4,342,052	-
その他収益	21,646	412,931
営業収益合計	45,936,294	140,996,209
営業費用		
受託者報酬	260,477	232,840
委託者報酬	6,511,809	5,820,885
その他費用	2,507,763	2,343,615
営業費用合計	9,280,049	8,397,340
営業利益又は営業損失（ ）	36,656,245	132,598,869
経常利益又は経常損失（ ）	36,656,245	132,598,869
中間純利益又は中間純損失（ ）	36,656,245	132,598,869
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,716,951	12,429,904
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	21,183,818	55,877,408
剰余金増加額又は欠損金減少額	98,716	3,084,658
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	98,716	3,084,658
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,301,985	11,341,295
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,301,985	11,341,295
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	55,353,745	167,789,736

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間
	自 平成26年 6月 3日 至 平成26年12月 2日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末	当中間計算期間末
	(平成26年 6月 2日現在)	(平成26年12月 2日現在)
1. 投資信託財産に係る 期首元本額、期中追加 設定元本額及び期中 一部解約元本額	期首元本額 1,087,810,476円 期中追加設定元本額 64,238,659円 期中一部解約元本額 333,891,922円	期首元本額 818,157,213円 期中追加設定元本額 26,087,526円 期中一部解約元本額 164,646,620円
2. 中間計算期間末日に おける受益権の総数	818,157,213口	679,598,119口

(金融商品に関する注記)

項目	前計算期間末	当中間計算期間末
	(平成26年 6月 2日現在)	(平成26年12月 2日現在)
金融商品の時価等に関する事項	<p>・ 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>・ 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>・ 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>・ 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前計算期間末 （平成26年 6月 2日現在）	当中間計算期間末 平成26年12月 2日現在
1口当たり純資産の額 (1万口当たり)	1.0683円 (10,683円)	1.2469円 (12,469円)

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2014年12月30日現在です。

【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型】

【純資産額計算書】

資産総額	117,577,972円
負債総額	424,624円
純資産総額（ - ）	117,153,348円
発行済口数	135,469,605口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8648円

【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型】

【純資産額計算書】

資産総額	348,798,220円
負債総額	772,512円
純資産総額（ - ）	348,025,708円
発行済口数	296,663,267口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1731円

【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型】

【純資産額計算書】

資産総額	834,248,649円
------	--------------

負債総額	2,795,888円
純資産総額（ - ）	831,452,761円
発行済口数	658,195,087口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2632円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

平成26年12月末現在の委託会社の資本金の額：	1,360,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	6,400株
発行済株式総数：	5,420株
最近5年間における資本金の額の増減：	平成25年3月18日に150,000,000円の増資 平成26年9月12日に55,000,000円の増資

(2) 委託会社等の機構

平成26年12月末現在、委託会社の機構は次の通りとなっております。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。3名以上7名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。取締役会はその決議をもって、取締役社長を定めます。

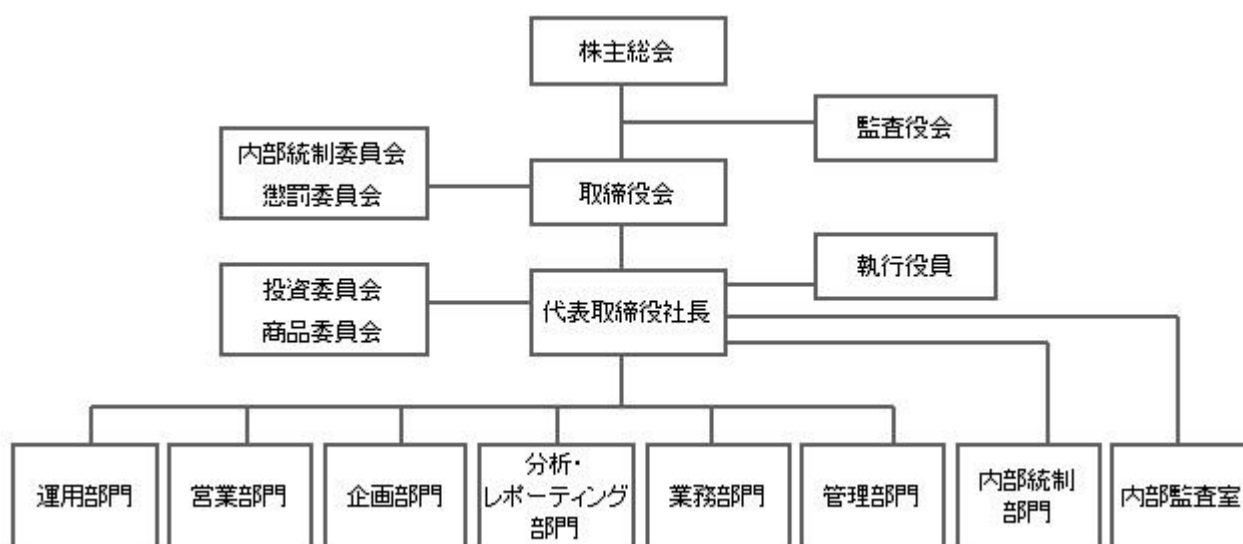
・監査役会

3名以上4名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

・各種委員会

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の下部機構として内部統制委員会および懲罰委員会が、代表取締役社長の下部機構として投資委員会および商品委員会が、それぞれ設置されています。

組織図



平成26年12月末現在

投資運用の意思決定機構

1. 投資委員会において、運用部門が策定した運用方針・運用計画に関する協議・決定を行います。また、運用状況検討会から提言があった場合には、運用方針・運用計画の見直し方針に関する協議・決定を行います。

投資委員会は、代表取締役社長、運用部門責任者、各ファンドマネージャーおよび投資判断者、分析・レポート部門の責任者、企画部門の責任者、内部統制部門責任者、で構成し、原則として月次で開催されます。

2. 運用部門のファンドマネージャーは、投資委員会において決定された運用方針・運用計画に基づいて、資産配分・銘柄選択を決定し売買に関する指図をします。業務部門（トレーディング）は、これに基づき、売買の執行および取引内容の確認を行います。
3. 運用状況検討会において、分析・レポート部門による運用実績評価・パフォーマンス分析に基づき、運用状況の検証を行います。また、必要に応じ、運用方針・運用計画の見直しを投資委員会に提言します。

運用状況検討会は、分析・レポート部門、運用部門、企画部門、営業部門、業務部門、内部統制部門の各責任者で構成し、原則として月次で開催されます。

平成26年12月末現在

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。
- ・平成26年12月末現在、委託会社が、運用する投資信託（総ファンド数40本、純資産総額37,394百万円。ただし、親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	35	32,673
単位型株式投資信託	5	4,720
合計	40	37,394

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社である日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、新日本有限責任監査法人が主催する研修会等に積極的に参加しており、また、会計基準等の情報

交換も密に行っております。

(1) 【貸借対照表】

< 更新後 >

		(単位：千円)	
		前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		151,547	110,882
前払費用		8,190	7,814
未収入金		42,471	215
未収委託者報酬		42,284	36,205
未収収益		25,882	4,143
立替金		41,972	39,351
未収消費税等		1,421	655
流動資産合計		313,770	199,269
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備（純額）	*1	0	*1 0
器具備品（純額）	*1	0	*1 0
有形固定資産合計		0	0
無形固定資産			
ソフトウェア		0	
無形固定資産合計		0	
投資その他の資産			
投資有価証券		100,000	100,000
破産更生債権等		2,459	
長期差入保証金		30,362	6,772
長期前払費用		155	
貸倒引当金		2,459	
投資その他の資産合計		130,518	106,772
固定資産合計		130,518	106,772
資産合計		444,288	306,041
負債の部			
流動負債			
関係会社借入金			150,000
預り金		15,208	14,927
未払金		77,204	8,221
未払手数料		17,625	17,574
未払費用		1,861	1,411
未払委託調査費		10,036	4,981
未払法人税等		2,390	2,609
前受収益		817	328
賞与引当金			3,911
流動負債合計		125,144	203,965
固定負債			
長期前受収益		328	
固定負債合計		328	
負債合計		125,473	203,965

		(単位：千円)	
		前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部			
株主資本			

資本金	1,305,000	1,305,000
資本剰余金		
資本準備金	275,000	275,000
資本剰余金合計	275,000	275,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,261,184	1,477,924
利益剰余金合計	1,261,184	1,477,924
株主資本合計	318,815	102,075
純資産合計	318,815	102,075
負債・純資産合計	444,288	306,041

(2) 【損益計算書】

< 更新後 >

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	543,272	347,360
投資助言報酬	27,312	5,514
運用受託報酬	75,959	21,051
投資兼業報酬	1,836	741
営業収益合計	648,380	374,667
営業費用		
支払手数料	147,709	165,671
広告宣伝費	785	785
調査費	33,021	32,851
委託調査費	175,847	24,488
図書費	153	329
委託計算費	1,607	1,149
通信費	3,755	3,060
印刷費	4,473	6,207
諸会費	3,145	1,468
営業費用合計	370,497	236,013
一般管理費		
給料・手当	243,087	184,989
役員報酬	21,450	22,800
租税公課	4,928	3,970
不動産賃借料	35,416	24,123
退職給付費用	7,435	5,223
固定資産減価償却費	6,526	354
消耗器具備品費	2,982	8,373
機器賃借料	11,942	12,437
法律専門家報酬	8,595	21,527
新人採用費	5,126	2,025
諸経費	117,654	59,946
一般管理費合計	465,146	345,771
営業損失	187,264	207,117
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	399	449
受取配当金		1,056
その他営業外収益		5
営業外収益合計	399	1,510
営業外費用		
支払利息	*1 1,396	*1 2,475
その他営業外費用	55	
営業外費用合計	1,451	2,475
経常損失	188,316	208,082

特別損失			
減損損失	*2	61,537	*2 7,707
投資信託補正損失	*3	73,796	
特別損失合計		135,333	7,707
税引前当期純損失		323,649	215,789
法人税、住民税及び事業税		950	950
当期純損失		324,599	216,739

(3) 【株主資本等変動計算書】

< 更新後 >

前事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	1,155,000	125,000	125,000	936,584	936,584	343,415	343,415
当期変動額							
新株の発行	150,000	150,000	150,000			300,000	300,000
当期純損失（ ）				324,599	324,599	324,599	324,599
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	150,000	150,000	150,000	324,599	324,599	24,599	24,599
当期末残高	1,305,000	275,000	275,000	1,261,184	1,261,184	318,815	318,815

当事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	1,305,000	275,000	275,000	1,261,184	1,261,184	318,815	318,815
当期変動額							
当期純損失（ ）				216,739	216,739	216,739	216,739
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計				216,739	216,739	216,739	216,739
当期末残高	1,305,000	275,000	275,000	1,477,924	1,477,924	102,075	102,075

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、平成26年4月1日に開始する事業年度より日本アジアグループ株式会社を親会社とする連結納税制度の適用を受けることについてみなし承認を受けましたので、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
建物附属設備 16,002千円	建物附属設備 163千円
器具備品 4,804千円	器具備品 190千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

支払利息			1,396千円	支払利息			2,475千円
*2 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。				*2 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類		場所	用途	種類	
本社(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備、器具備品、電話加入権、ソフトウェア、長期差入保証金		本社(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備、器具備品、長期差入保証金	
<p>当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上(61,537千円)しております。</p> <p>その内訳は、建物附属設備5,620千円、器具備品1,683千円、電話加入権1,294千円、ソフトウェア48,703千円、長期差入保証金4,234千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。</p>				<p>当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上(7,707千円)しております。</p> <p>その内訳は、建物附属設備1,360千円、器具備品608千円、長期差入保証金5,739千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。</p>			
*3 当社が運営するユーロ・ソーラー・ファンド1006およびベトナム不動産ファンドについて純資産評価額の再評価を行った結果、補正額を当社負担とすることとし、それぞれ59,200千円および14,595千円を特別損失として計上しております。				-			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,600	600		5,200
合計	4,600	600		5,200

(注1) 前事業年度の株式の増加は、財務基盤強化のために600株の株主割当による増資を行ったものであります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	5,200			5,200
合計	5,200			5,200

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。当社は、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に従い、常に取引先毎の残高を把握し、管理に万全を期す体制をとっております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1) 現金及び預金	151,547	151,547	-
(2) 未収入金	42,471	42,471	-
(3) 未収委託者報酬	42,284	42,284	-
(4) 未収収益	25,882	25,882	-
(5) 立替金	41,972	41,972	-
(6) 未払金	(77,204)	(77,204)	-

(＊) 負債に計上されているものは、()で示しています。

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1) 現金及び預金	110,882	110,882	-
(2) 未収委託者報酬	36,205	36,205	-
(3) 立替金	39,351	39,351	-
(4) 関係会社借入金	(150,000)	(150,000)	-
(5) 未払手数料	(17,574)	(17,574)	-

(＊) 負債に計上されているものは、()で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）現金及び預金（2）未収委託者報酬並びに（3）立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（4）関係会社借入金及び（5）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ

ております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	151,547
未収入金	42,471
未収委託者報酬	42,284
未収収益	25,882
立替金	41,972
合計	304,158

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	110,882
未収委託者報酬	36,205
立替金	39,351
合計	186,439

（注3）非上場株式（貸借対照表計上額100,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

（有価証券関係）

該当事項ありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
確定拠出年金への掛金支払額	7,435	5,223
合計	7,435	5,223

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）

繰延税金資産		
繰越欠損金	505,183	540,339
未確定債務	2,795	1,551
未払事業税	547	591
減価償却超過額	28	-
減損損失	21,931	16,525
賞与引当金	-	1,393
貸倒引当金	876	-
資産除去債務	440	199
繰延税金資産小計	531,803	560,602
評価性引当金	(531,803)	(560,602)
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、資産除去債務の総額の期中における増減は、上記算定金額以外ありません。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

（単位：千円）

日本	その他	合計
52,178	52,930	105,108

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

（単位：千円）

日本	その他	合計
7,541	19,766	27,307

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 親会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジア ホールディ ングズ(株)	東京都 千代田区	99 百万円	投資 事業	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	株主割当によ る新株発行	300,000 千円	-	-
親会社 等	日本アジア グループ(株)	東京都 千代田区	3,800 百万円	投資 事業	被所有 間接100%	経営管理 役員の兼任	経営指導料 資金の借入 借入金利息	31,240 千円 100,000 千円 1,396 千円	未払金 - -	2,982 千円 - -

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 経営指導料については、対価として合理的な金額を算定のうえ決定しております。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
同一の 親会社 を持つ 会社	国際ランド &ディベ ロップメ ント(株)	東京都 千代田区	100 百万円	不動産 開発・ 賃貸等	-	ファンド 運営	ベトナム不 動産ファン ドに係る補 正処理に係 る分担金	42,471 千円	未収入金	42,471 千円
同一の 親会社 を持つ 会社	日本アジ ア証券(株)	東京都 中央区	4,100 百万円	有価証券 等の売買 及び売買 の仲介	-	投資有価 証券取得 役員の兼任	投資有価 証券取得	100,000 千円	投資有価 証券	100,000 千円

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資一任業者としての当社及び投資アドバイザーとしての国際ランド&ディベロップメント株式会社のそれぞれの職責を勘案し、応分の負担額を決定しております。
2. 有価証券の取得価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払いであります。

3. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本アジアグループ(株)（東京証券取引所に上場）

日本アジアホールディングズ(株)（非上場）

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1.親会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジアホールディングズ(株)	東京都千代田区	99 百万円	投資 事業	被所有 直接100%		資金の借入 借入金利息	150,000 千円 2,475 千円	関係 会社 借入金	150,000 千円

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本アジアグループ(株)（東京証券取引所に上場）

日本アジアホールディングズ(株)（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	61,310円	19,629円
1株当たり当期純損失金額	70,238円	41,680円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失	324,599千円	216,739千円
普通株式に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	324,599千円	216,739千円
普通株式の期中平均株式数	4,621株	5,200株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		101,881
前払費用		6,113
未収入金		27,203
未収委託者報酬		39,986
未収収益		4,810
未収消費税等		141
立替金		45,834
流動資産合計		225,971
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	*1	0
器具備品（純額）	*1	0
有形固定資産合計		0
投資その他の資産		
投資有価証券		210,000
敷金		6,772
投資その他の資産合計		216,772
固定資産合計		216,772
資産合計		442,743
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金		250,000
預り金		14,493
未払金		9,783
未払手数料		19,790
未払費用		1,215
未払委託調査費		5,051
未払法人税等		2,249
流動負債合計		302,583
負債合計		302,583
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,360,000
資本剰余金		
資本準備金		330,000
資本剰余金合計		330,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,549,839
利益剰余金合計		1,549,839
株主資本合計		140,160
純資産合計		140,160
負債・純資産合計		442,743

中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		162,837
投資助言報酬		2,627
運用受託報酬		4,193
投資兼業報酬		0

営業収益合計	169,658
営業費用	
支払手数料	83,906
広告宣伝費	785
調査費	15,059
委託調査費	4,603
図書費	98
委託計算費	654
通信費	1,329
印刷費	1,896
諸会費	1,034
営業費用合計	109,368
一般管理費	
給料・手当	73,471
役員報酬	11,400
租税公課	2,335
不動産賃借料	11,586
退職給付費用	2,100
消耗器具備品費	1,816
機器賃借料	5,219
法律専門家報酬	18,220
新人採用費	2,718
諸経費	26,294
一般管理費合計	155,164
営業損失	94,875
営業外収益	
受取利息	0
為替差益	29
受取配当金	660
雑収入	2
営業外収益合計	691
営業外費用	
支払利息	4,266
雑損失	43
営業外費用合計	4,309
経常損失	98,492
税引前中間純損失	98,492
法人税、住民税及び事業税	26,577
中間純損失	71,915

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	1,305,000	275,000	275,000	1,477,924	1,477,924	102,075	102,075
当中間期変動額							
新株の発行	55,000	55,000	55,000			110,000	110,000
中間純損失				71,915	71,915	71,915	71,915
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							
当中間期変動額合 計	55,000	55,000	55,000	71,915	71,915	38,084	38,084

当期末残高	1,360,000	330,000	330,000	1,549,839	1,549,839	140,160	140,160
-------	-----------	---------	---------	-----------	-----------	---------	---------

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
1.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p>
2.引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 当社は、当中間会計期間より日本アジアグループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

		当中間会計期間 (平成26年9月30日)
*1	有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。	
	建物附属設備	163千円
	器具備品	190千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,200	220		5,420

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	101,881	101,881	-
(2) 未収入金	27,203	27,203	-
(3) 未収委託者報酬	39,986	39,986	-
(4) 立替金	45,834	45,834	-
資産計	214,905	214,905	-
(1) 関係会社短期借入金	250,000	250,000	-
負債計	250,000	250,000	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債 (1) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（注2） 非上場株式（貸借対照表計上額210,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

（単位：千円）

日本	その他	合計
3,242	3,578	6,821

（注）売上高は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	25,859円85銭
1株当たり中間純損失金額	13,766円34銭
<p>(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>2. 当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）における1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
中間損益計算上の中間純損失	71,915千円
普通株式に帰属しない金額の内訳	該当事項はありません。
普通株式に係る中間純損失	71,915千円
普通株式の期中平均株式数	5,224株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円（平成26年9月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に

基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月30日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型の平成26年6月3日から平成26年12月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型の平成26年12月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月3日から平成26年12月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月30日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型の平成26年6月3日から平成26年12月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型の平成26年12月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月3日から平成26年12月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月30日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型の平成26年6月3日から平成26年12月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型の平成26年12月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月3日から平成26年12月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月9日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井尾稔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（旧会社名 ユナイテッド投信投資顧問株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月8日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井尾稔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

